別記様式第１３号（第２０条関係）

（表面）

保有個人情報訂正請求書

年　　月　　日

（実施機関）　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　郵便番号　　　　－

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ふりがな

氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　（　　　　）　　　－

個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）第９１条第１項の規定により、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 請求者の区分 | | | □　本人　　　　□　本人の法定代理人  □　本人の委任による代理人（任意代理人） |
| 訂正請求に係る保有個人情報  の開示を受けた日 | | | 年　　月　　日 |
| 開示決定通知書の日付  及び文書番号 | | | 年　　月　　日付け東広　　第　　　号 |
| 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等 | | |  |
| 訂正請求の趣旨及び理由 | | | （趣旨）  （理由） |
| 代理人により請求する場合 | 本人の区分 | | □　未成年者（　　　年　　月　　日生）  □　成年被後見人　　□　任意代理人委任者 |
| 本人の  氏名、  住所等 | ふりがな  氏　　　名 |  |
| 住所等 | 郵便番号　　　　―  住　　所  電話番号（　　　　）　　　― |

裏面に注意事項がありますので、必ずお読みください。

（裏面）

　注意事項

　１　該当する項目の□欄に、チェックをしてください。

　２　訂正請求の際は、請求者本人であることを示す書類（運転免許証等）の提示又は提出が必要です。

　３　代理人が訂正請求をする場合は、請求者本人であることを示す書類のほか、その資格を証明する書類（法定代理人にあっては戸籍謄本等、任意代理人にあっては委任者の押印がある委任状、当該押印された印鑑に係る印鑑登録証明書等）の提示又は提出が必要です。

４　訂正請求をした代理人は、この請求に係る決定の通知を受ける前にその資格を喪失したときは、直ちに、書面でその旨を届け出ることが必要です。

　５　任意代理人が訂正請求をした場合において、委任者に事実確認を行うことがあります。

|  |  |
| --- | --- |
| 職員記載欄 | |
| 請求者の本人確認書類 | □　運転免許証　□　旅券　□　個人番号カード  □　その他（　　　　　　　　　　　　　） |
| 法定代理人の資格確認書類 | □　戸籍謄本　□　登記事項証明書  □　その他（　　　　　　　　　　　　　） |
| 任意代理人の資格確認書類 | □　委任者の押印がある委任状  □　当該押印された印鑑に係る委任者の印鑑登録証明書  □　その他（　　　　　　　　　　　　　） |
| 郵送により訂正請求をし、又は決定の通知を受けようとする場合の確認書類 | □　住民票の写し（訂正請求をする日前３０日以内に作成されたものに限る。） |
| 担当課 |  |
| 備　考 |  |